

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	企業庁管理局水道課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 岸田 行博 (今井 猛)	内線	5434 (5439)
事業種目	水道用水供給事業	事業採択年度	S45		現計画 再評価時点
事業名	特定広域化施設整備事業	着工年度	S46	総事業費	1,361億円
		再評価年度	H11	内用地補償費	90億円
事業区間	給水対象 阪神,播磨,丹波,淡路地域の15市12町1企業団			完成予定年度	H27 H23
所在地	同上			進捗率 (内用補進捗率)	65% (95%) 60% (95%)
				残事業	481億円
事業の目的				事業内容	
<p>本事業は、個々の市町では水源開発が困難なことや重複投資を避けるため、関係市町から強い要請を受けて、阪神、播磨地域等の市町水道へ水道用水を供給する目的で進めている。</p> <p>「兵庫県南部地域広域的水道整備計画(平成12年3月)」に安定、安心、安全な水供給を目的とした事業として位置づけられている。</p> <p>また「ひょうご水ビジョン(平成16年5月)」では、「今後も生活水の需要は増加する」との見通しであり、本事業については水需要の増加に対応するとともに、安定水源が不足する地域への水道用水の供給、渇水時における水資源の広域的利用を可能にするものとして期待されている。</p>				<p>水道用水供給のため、浄水場における電気・機械等設備、送水管、広域的に水を運用するための連絡管の整備等。</p> <p>計画1日最大給水量 750,700m³</p> <p>総事業費 1,361億円 [負担割合 国:31% 県:69%]</p>	
社会経済情勢の変化	<p>平成11年度の再評価時点では、「水需要の急激な増加見通しは後退するものの、着実な増加は見込まれる」としていた。この5年間では、安定した県水への転換等により市町の申込水量は15%増加している。(H11:315,822m³/日 H16:362,605m³/日)</p> <p>周辺市町の水不足に対応するため、「兵庫県南部地域広域的水道整備計画(平成12年3月)」の策定に併せて、「兵庫県水道用水供給事業」の事業認可を変更、新たに篠山市を給水対象に加えた。</p> <p>水質基準の強化(平成16年度施行)、水質への関心の高まりを受け、より高度な浄水処理が求められている。</p>				
進捗状況	<p>給水対象の増加等により、完成予定年度を4年延長し、平成27年度とした。</p> <p>この5年間で348,080m³/日から412,176m³/日(計画の55%)まで給水能力を増強した。</p>				
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性	<p>県営水道は、各受水団体の将来にわたる水需要に必要な水源として位置づけられ、各地域の発展を支える社会基盤として不可欠な施設である。</p> <p>不安定な水量等、脆弱な水源に依存している受水団体も多く、将来にわたって安全な水道水を安定して市民に供給するためには不可欠な施設である。また安定供給のため、耐震性にも配慮した整備を進めている。</p> <p>近年頻発している渇水においても、県営水道の活用により大規模な断水被害は回避できている。(平成6年度,12年度,14年度)</p>				
(2)有効性・効率性	<p>費用便益比はB/C=1.54であり、投資効果は十分に認められ、施設整備についても先行投資とならないよう市町の水需要に合わせて段階的に実施している。</p>				
(3)環境適合性	<p>河川やダム湖の水質を日常的に監視、水質の改善に努めている。</p> <p>浄水場で消費する電力の効率化に努めることで、二酸化炭素排出量の増加抑制に寄与している。</p>				
(4)優先性	<p>受水団体の水需要に応え、安全で安心な水道水を安定して供給するため、引き続き施設の整備を進める必要がある。</p>				
再々評価の結果	継続	左の理由	<p>県営水道は、各受水団体にとって必要不可欠な広域的水道施設となっており、県民への安定給水を行う根幹的な役割を担っている。</p> <p>そのため、本事業は引き続き継続する必要がある。</p>		